産業廃棄物処理計画実施状況報告書

6年 6月 26日

熊本市長 大西 一史 殿

提出者

住 所 熊本市中央区保田窪1丁目8番17号 氏 名 有限会社 幸 明 開 発

代表取締役 小山田寿幸

電話番号 096-387-2933

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5 年度の産業 廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

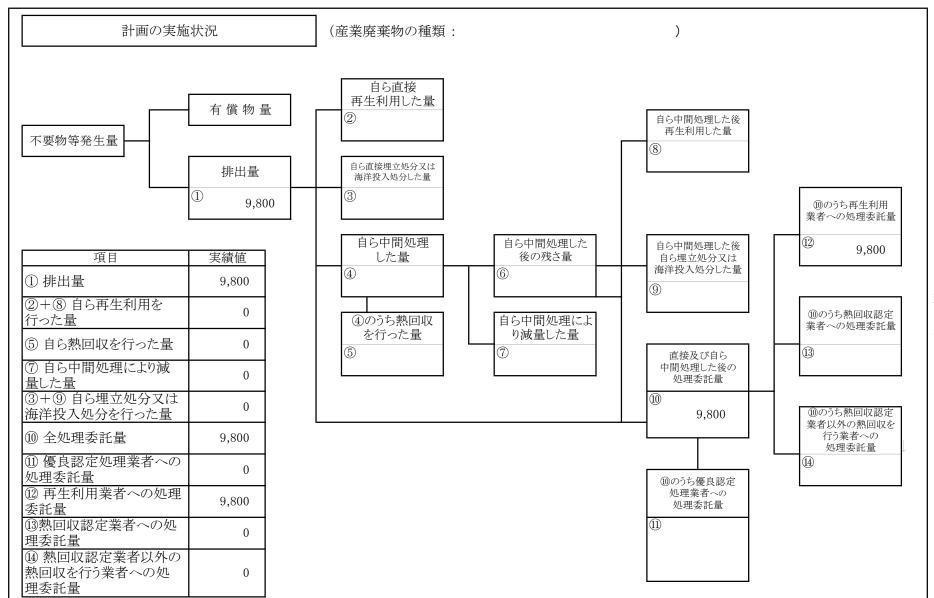
事業場の名称	有限会社 幸明開発
事業場の所在地	熊本市中央区保田窪1丁目8番17号
事業の種類	職別工事業(07)
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

KOOK IVOCALIT ELETO OF MILE											
項目	目標値	項目	目標値								
排出量	5,872 t	全処理委託量	5,872 t								
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処理委託量	t								
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理 委託 量	t								
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理 委託 量	t								
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委 託 量	t								
※事務処理欄											

(日本産業規格 A列4番)





備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) (7)欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理 計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書内訳(前年度(5年度)実績)

別紙

(単位:トン)

										(単位:トン)
産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排 出に関する事項	自ら行う産業廃棄 物の再生利用に 関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関 する事項		自ら行う産業廃棄 物の埋立処分又 は海洋投入処分 に関する事項	物の埋立処分又 よ海洋投入処分 に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を 行った量	自ら熱回収を行った 量	自ら中間処理により 減量した量	目ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った量	全処理委託量	優良認定処理業者 への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者へ の 処理委託量	認定熱回収業者以 外の 熱回収を行う業者へ
燃え殻										
汚泥										
廃油	0.17					0.17				
廃アルカリ										
廃プラスチック類	19.82					19.82				
紙くず・繊維くず	79.42					79.42				
木くず	318.57					318.57				
繊維くず										
金属くず	16.44					16.44				
がうスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	261.03					261.03				
Pタイル										
ケイカル板										
レンガ										
鉱さい										
がれき類	9016.32					9,016.32				
動物のふん尿										
廃石綿等										
廃蛍光灯										
廃石膏ボード	87.96					87.96				
合 計	9,799.73					9,799.73				

